子どもの視点に立ったまちづくりを！

2024年９月定例会

和光市議会議員

菅原（すがわら）　満（みつる）　議会報告

ご提言はこちらへ

〒351-0111　和光市下新倉3-14-21　Tel&Fax　048-462-8180

令和６年９月の定例会から

９月の定例会は、8 月29日から９月25日まで開催され、報告２件、一般会計、特別会計、上下水道事業会計の令和5年度決算などの議案32件、陳情１件が審査されました。

【議会の議決を経ずに行った財産の取得について追認を求める議案】 賛成少数で否決

議案73号から議案81号までの９件は、**令和6年度及び過年度に議会の契約を経ないで契約したものについて、追認を求める議案**でした。定例会審査と全員協議会での説明によれば、全国的に同様の事例が判明しており、和光市では、他自治体から問い合わせを受け小・中学校の教師用指導書の購入実績を確認し議決を経ておらず、その後、保存されているデータから平成11年度以降の精査を行い、5件が小学校教師用指導書、2件が総合体育館用備品購入、総合福祉会館用備品と小学校給食室厨房用備品の７件でも議決を経ていませんでした。

執行部からは、「管理職員を含め、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又処分の内容の徹底。」、「教師用指導書の購入に関するマニュアルの作成、随意契約のチェック体制の確認を行っていく。」、「チェックシートを作成、財産の取得基準について複数人での確認。」がということが示されました。

なお、私の属する会派（2名）としては、議員として予算、決算を含めた審査においてチェックを尽くすことの必要性を認識、執行部の予算や事務執行について、適正適切に行われることの確認を行っていくことが大切と考えるとともに、契約が無効状態であることの是正をする必要があると鑑み、追認議案には賛成をしました。

【※なお、市では、否決後の対応について、埼玉県等の法的な見解を問い合わせており、法的見解を踏まえ対応を図っていくとしています。（令和６年 11 月 20 日付けの市長から議長への報告より。）】

☆☆☆

＝定例会での一般質問から＝

犯罪被害者支援に向けた条例の制定を…

⇒　来年３月定例会での議案上程に向けて準備を進めている

質　問　近隣自治体の犯罪被害者支援に関する条例に基づく具体的取組について伺います。

危機管理監　朝霞市、新座市及び志木市では、相談及び情報の提供等、見舞金支給のほか、市民向けの情報提供と啓発活動及び支援人材の育成となっており、３市で同一の規定が置かれています。

質　問　このような具体的な内容を含む条例化が必要ではないか。想定している内容について伺います。

危機管理監　条例を制定している 54 市町村のうち見舞金支給制度を規定していないのは 4 市町で、90%以上の市町村が見舞金支給制度を規定しています。支給要件、金額及び支給方法等についての検討はこれからになりますが、当市においても見舞金の支給に関する事項を規定する予定です。

質　問　福祉、教育委員会といった所管との協議、検討も必要と考えるが伺います。

危機管理監　来年３月の定例会での議案上程に向けて既に準備を進めているところです。関係機関等との意見交換と併せて庁内各部署との協議を行い、支援における教育、福祉との連携については十分意を用いてまいりたいと考えています。

☆☆☆